

令和2年4月1日

各位

二本松信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けられたお客様に対する
「融資条件変更手数料」の免除について

この度の新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い甚大な影響を受けられた企業、個人事業主及び個人のお客様が現在ご利用されている事業資金及び住宅ローン等の融資条件の変更を申し出られた際の「融資条件変更手数料」を免除いたします。

二本松信用金庫は、新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に対して「相談窓口」を開設し、ご融資やご返済に関するご相談を行っております。

長引く様相の新型コロナウイルスの感染が少しでも早く収束しますようお願い申し上げます。

記

○融資条件変更手数料免除の概要
(事業資金・住宅ローン等)

免除する手数料	ご融資残高1,000万円未満	5,500円
	ご融資残高1,000万円以上	11,000円
免除期間	令和2年4月1日(水)～令和2年9月30日(水)	
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業及び生活に影響を受けられた企業、個人事業主及び個人のお客様。	

以上